

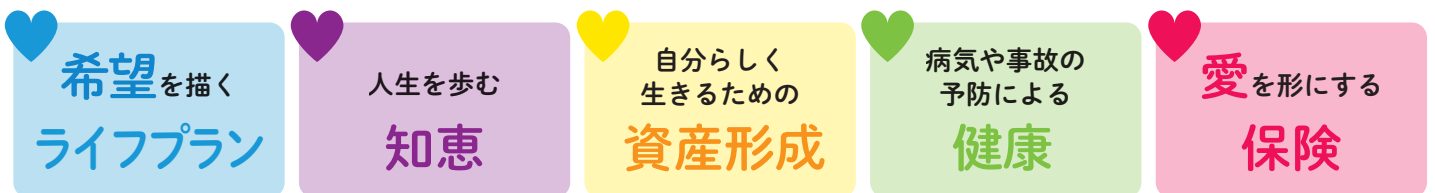


いつ っ ば  
5月28日は  
自助の日

人生100年時代が到来すると言われてどう感じるでしょうか。  
健康で自分らしい人生が送れたら100年の人生は皆様にとって  
幸せなものとなるのではないのでしょうか。

「自助の日」はそのために必要なことを考える日となればとの  
思いで創設された記念日です。

いつ っ ば  
5つ葉は、希望、知恵、財運、健康、愛の  
意味が込められています。



自助の日は  
自分らしい人生を送るためには  
どうすればよいかを考える日です。

皆様の人生が明るく、夢や希望が叶うものとなるよう  
これら5つのことを私たちと一緒に考えていきましょう。

2021年2月発行

生命保険契約者のみなさまへ

# 「家族と備える認知症」

認知症になった場合、  
本人や家族に生じる不便は？  
家族の間で事前に備えられることは？  
等をまとめた実用的な冊子です。

監修者：成本 迅

(京都府立医科大学大学院医学研究科教授)

【A4×20頁】  
役立つ  
チェックシート  
付き



## 1 なぜ認知症への備えが必要なの？

私たちの人生では、子どもの誕生や独立、入院や死亡等の際に、保険の見直しや各種手続きが必要になります。

(一冊)

**1-1 人生の備えと生命保険の手続き**

給付金の請求(入院等をした場合)・保険金の請求(死亡した場合)

手続き(例)  
住所変更  
受取人変更  
保険の見直し  
受取人変更(配偶者がなくなった場合)

図1：人生の備えと生命保険の手続き(イメージ)

## 2 どのように認知症に備えるの？

**2-1 保険契約者が認知症になると家族が困ること**

契約者が認知症になり、判断能力が低下すると、日常生活に支障をきたすだけでなく、自分の財産管理もできなくなってしまい、生命保険を含めた各種契約の管理・手続きが難しくなります。その際は家族等に助けてもらいながら対応することになりますが、生命保険の手続きは家族でも対応できず困ることがあります。契約者本人が元気なうちに、家族の間で備えておくことが大切です。

**家族が困ること**

- 生命保険に加入しているかどうか分からない (8ページ参照)
- 誰入っているかも契約の内容がわからない (9ページ参照)
- 契約の内容がわかっても本人の代わりに給付金等の請求はできる？ (10-12ページ参照)

## 3 どのような制度や仕組みがあるの？

**3-1 成年後見制度**

認知症などの理由で判断能力が不十分な場合、不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設の入所などの契約、遺産分割の協議などを自分で行うことが難しい場合があります。このような判断能力が不十分な方々を保護し、支援する国の制度が成年後見制度です。成年後見制度には、次の2種類があります。

**① 法定後見制度**

認知症などで既に判断能力が低下してしまった人のために、家族等が申立てをした後、家庭裁判所によって成年後見人等が選任され、本人の生活・医療・介護・福祉など身の回りの事を保護・支援します。「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できます。

**② 任意後見制度**

本人に十分な判断能力があるうちに、あらかじめ自分が選んだ任意後見人に、判断能力が将来低下したときにサポートしてもらった内容を事前に契約で決めておく制度です。本人の判断能力が低下した後、任意後見人が家庭裁判所に任意後見監理人選任の申立てを行い、選任された任意後見監理人の監督のもと、本人の保護・支援を行います。

参考：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート <https://www.legal-support.jp/>

冊子は生命保険協会ホームページに掲載  
ぜひご覧ください！

<https://www.seiho.or.jp/activity/kourei/booklet/>

